

## 東北地方太平洋沖地震の被災者等への雇用機会の提供について

### 【雇用機会を提供して被災者等を支援しようとする企業の皆様へ】

雇用機会の提供により被災者等の支援を希望される企業は、雇用労働政策課に御連絡ください。

提供していただく内容については、県のホームページ等で被災者等の方に情報提供を行います。

広島県商工労働局

雇用労働政策課 082-513-3425 (ダイヤルイン)

※ 県では法令上求職者の斡旋は行えませんので、御了解ください。

県が行うことは、企業の求人情報の提供のみであり、採用選考等は、連絡のあった求職者と直接行っていただくこととなります。

※ 被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給される国（ハローワーク）の制度「被災者雇用開発助成金」があります。

⇒ (リーフレットPDF)

詳しくはハローワークに御確認ください。